

平成23年度決算
財務書類4表の財務分析

平成24年3月
大阪府守口市

財務書類4表の財務分析

財務書類の分析に当たっては、まず、地方公共団体の財務状況をどのような視点でもって分析するのかを特定する必要があります。そこで、本市では納税者であり行政サービスの受益者である市民のみなさんにとって、「知りたい！！」というニーズがあると思われる項目について財務分析を行うこととしました。

具体的には、下表のとおり「住民のニーズ」に応える「分析の視点」とこれに関する「指標」に整理することができ、これに基づいて総務省方式改訂モデルで作成した平成23年度財務書類4表（貸借対照表B/S、行政コスト計算書P/L、純資産変動計算書NWM、資金収支計算書C/F）、平成22年度(前年度)貸借対照表を用い、財務分析を行うものとします。

住民のニーズ	分析の視点	指 標
1. 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	資産形成度	資産の部の経年比較 住民一人当たり資産額 有形固定資産の行政目的別割合 歳入額対資産比率 資産老朽化比率
2. 将来世代と現世代との負担の分担は適切か	世代間公平性	純資産比率 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率・過去及び現世代負担比率)
3. 財政に持続可能性があるのか (どれくらい借入金があるのか)	持続可能性 (健全性)	負債の部の経年比較 住民一人当たり負債額 基礎的財政収支(プライマリバランス) [関係指標] 健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)
4. 行政サービスは効率的に提供されているのか	効率性	住民一人当たり行政コスト 性質別行政コストの経年比較 住民一人当たり人件費・物件費等 行政目的別行政コストの経年比較 行政コスト対公共資産比率
5. 資産形成を行う余裕はどれくらいあるのか	弾力性	行政コスト対税収等比率 [関係指標] 経常収支比率
6. 歳入はどれくらい税金等でまかなわれているのか(受益者負担の水準はどうなっているのか)	自律性	受益者負担比率

1. 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか？

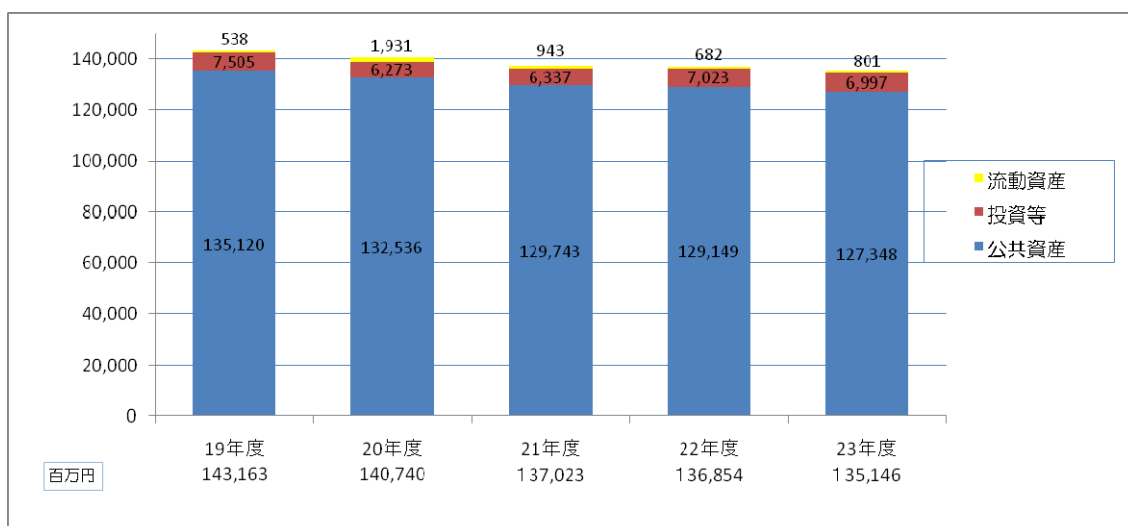
①貸借対照表の「資産の部」における経年比較

貸借対照表では、資産の大半を占める有形固定資産（決算統計をベースとする取得価額にて評価）のほか、投資及び出資金、基金、現金預金など、本市が保有する資産全体が一覧的に表示されています。これを経年で比較することにより、資産総額の推移、資産の増減の要因及び資産形成の傾向を把握することができます。

[資産の部 経年比較]

(単位：百万円、%)

	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸び率
公共資産	135,120	94.4	132,536	94.2	129,743	94.7	129,149	94.4	127,348	94.2	△ 1,801	△ 1.4
有形固定資産	135,120	94.4	126,760	90.1	124,832	91.1	124,650	91.1	123,506	91.4	△ 1,144	△ 0.9
売却可能資産	0	0.0	5,776	4.1	4,911	3.6	4,499	3.3	3,842	2.8	△ 657	△ 14.6
投資等	7,505	5.2	6,273	4.4	6,337	4.6	7,023	5.1	6,997	5.2	△ 26	△ 0.4
投資及び出資金	4,667	3.2	4,683	3.3	4,682	3.4	4,706	3.4	4,711	3.5	5	0.1
貸付金	124	0.1	97	0.1	77	0.1	56	0.0	41	0.0	△ 15	△ 26.8
基金等	1,685	1.2	435	0.3	397	0.3	1,005	0.7	1,020	0.8	15	1.5
長期延滞債権	1,546	1.1	1,585	1.1	1,675	1.2	1,715	1.3	1,649	1.2	△ 66	△ 3.8
回収不能見込額	△ 517	△ 0.4	△ 527	△ 0.4	△ 494	△ 0.4	△ 459	△ 0.3	△ 424	△ 0.3	35	△ 7.6
流動資産	538	0.4	1,931	1.4	943	0.7	682	0.5	801	0.6	119	17.4
現金預金	171	0.1	1,528	1.1	515	0.4	286	0.2	431	0.3	145	50.7
未収金	367	0.3	403	0.3	428	0.3	396	0.3	370	0.3	△ 26	△ 6.6
資産合計	143,163	100.0	140,740	100.0	137,023	100.0	136,854	100.0	135,146	100.0	△ 1,708	△ 1.2



②住民一人当たり資産額

住民一人当たりの資産額とすることにより、市民のみなさんにとってより身近でわかりやすい情報となります。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

※資産合計：B/S「資産合計」

H19年度：985千円（＝143,163百万円／145,270人）

H20年度：967千円（＝140,740百万円／145,471人）
H21年度：944千円（＝137,023百万円／145,158人）
H22年度：945千円（＝136,854百万円／144,813人）
H23年度：938千円（＝135,146百万円／144,013人）

③有形固定資産の行政目的別割合

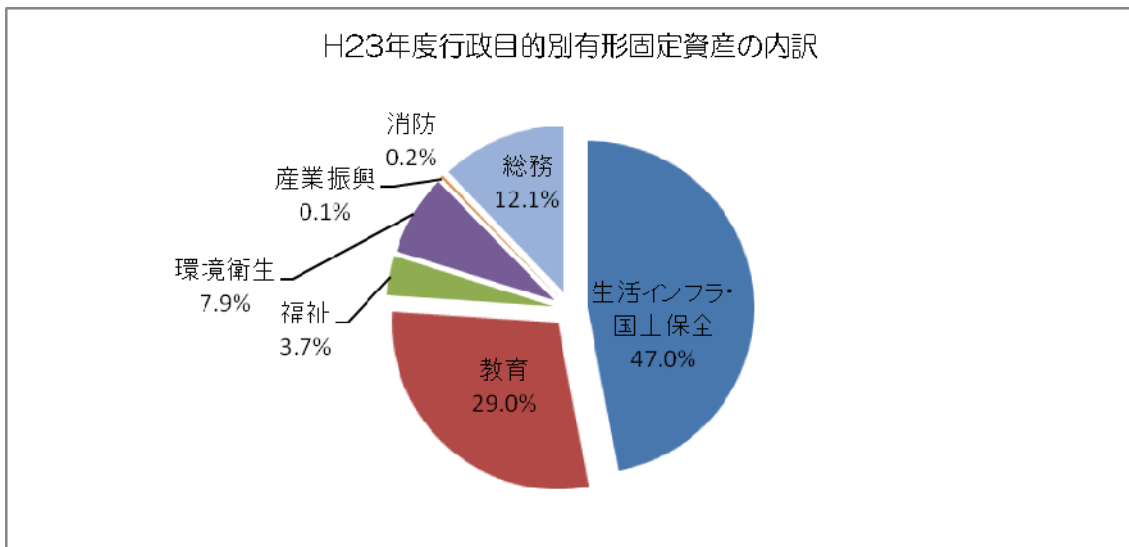
貸借対照表の有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握することができます。さらに、これを過去の財務書類と比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができます。

[行政目的別有形固定資産 経年比較]

(単位：百万円、%)

	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸び率
生活インフラ・国土保全	61,124	45.2	59,755	47.1	58,470	46.8	59,161	47.5	58,077	47.0	△1,084	△1.8
教育	40,501	30.0	35,282	27.8	35,289	28.3	35,175	28.2	35,842	29.0	667	1.9
福祉	4,965	3.7	4,848	3.8	4,756	3.8	4,674	3.7	4,605	3.7	△69	△1.5
環境衛生	12,592	9.3	11,107	8.8	10,718	8.6	10,203	8.2	9,706	7.9	△497	△4.9
産業振興	67	0.1	66	0.1	64	0.1	63	0.1	66	0.1	3	4.8
消防	289	0.2	275	0.2	279	0.2	284	0.2	283	0.2	△1	△0.4
総務	15,582	11.5	15,427	12.2	15,256	12.2	15,090	12.1	14,927	12.1	△163	△1.1
有形固定資産合計	135,120	100.0	126,760	100.0	124,832	100.0	124,650	100.0	123,506	100.0	△1,144	△0.9

注) H20年度に教育から4,791百万円、環境衛生から1,016百万円を除外し、売却可能資産にシフトさせた



④歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックである資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。算式は以下のとおりであり、3.0～7.0年が平均的な値となります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

※資産合計：B/S「資産合計」

※歳入総額：C/F各部の「収入合計」の総額と「期首歳計現金残高」の合計

H20年度：2.68年（＝140,740百万円／52,494百万円）

H21年度：2.62年（＝137,023百万円／52,339百万円）

H22年度：2.53年（＝136,854百万円／54,080百万円）

H23年度：2.57年（＝135,146百万円／52,493百万円）

⑤資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。算式は以下のとおりであり、35～50%が平均的な値となります。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

※減価償却累計額、土地：B/Sの注記「※5」

※有形固定資産：B/S「有形固定資産合計」

H19年度：53.74%（＝68,795百万円÷（135,120百万円－75,890百万円＋68,795百万円））

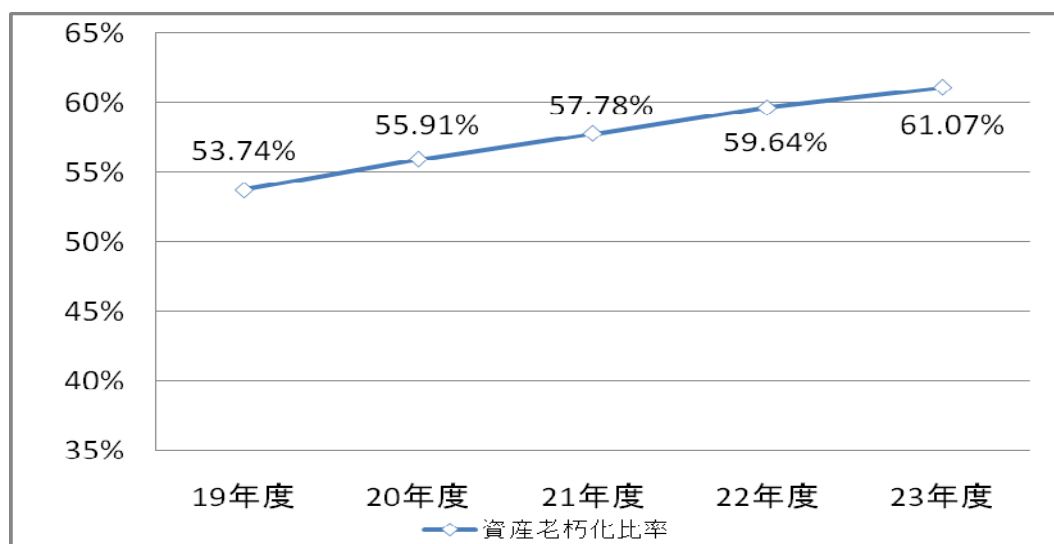
H20年度：55.91%（＝71,088百万円÷（126,760百万円－70,706百万円＋71,088百万円））

H21年度：57.78%（＝74,061百万円÷（124,832百万円－70,706百万円＋74,061百万円））

H22年度：59.64%（＝76,989百万円÷（124,650百万円－72,551百万円＋76,989百万円））

H23年度：61.07%（＝79,889百万円÷（123,506百万円－72,573百万円＋79,889百万円））

[資産老朽化比率 経年比較]



2. 将来世代と現世代との負担の分担は適切か？

①純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行などにより、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった財産を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な財産を蓄積したものとと言えます。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

※純資産総額：B/S「純資産合計」

※資産総額：B/S「資産合計」

H19年度：53.33%（＝76,342百万円 / 143,163百万円）

H20年度：56.24%（＝79,147百万円 / 140,740百万円）

H21年度：56.12%（＝76,900百万円 / 137,023百万円）

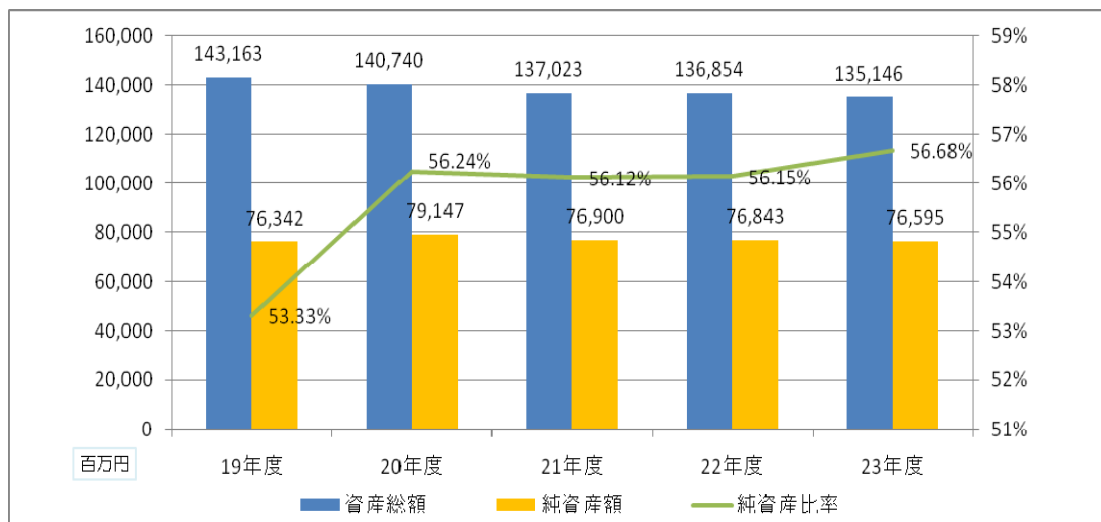
H22年度：56.15%（＝76,843百万円 / 136,854百万円）

H23年度：56.68%（＝76,595百万円 / 135,146百万円）

[純資産比率 経年比較]

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
純資産比率	53.33%	56.24%	56.12%	56.15%	56.68%
純資産額	76,342	79,147	76,900	76,843	76,595
資産総額	143,163	140,740	137,023	136,854	135,146



②社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の割合を把握することができます。算式は以下のとおりであり、15～40%が平均的な値となります。

<p>社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）</p> <p style="text-align: center;">＝（地方債残高＋未払金）／公共資産</p> <p>※地方債残高：B/S「地方債」＋「翌年度償還予定地方債」</p> <p>※未払金：B/S「長期未払金①物件の購入等」＋「未払金」（物件の購入等に係るもの）</p> <p>※公共資産：B/S「公共資産合計」</p>

H19年度：34.95%（＝（47,221＋0）／135,120）

H20年度：35.28%（＝（46,760＋0）／132,536）

H21年度：36.53%（＝（47,398＋0）／129,743）

H22年度：37.65%（＝（48,619＋0）／129,149）

H23年度：37.15%（＝（47,309＋0）／127,348）

[参 考]

地方債のうち普通建設事業費などの財源にならない、いわゆる特例地方債を除いた額で計算した場合

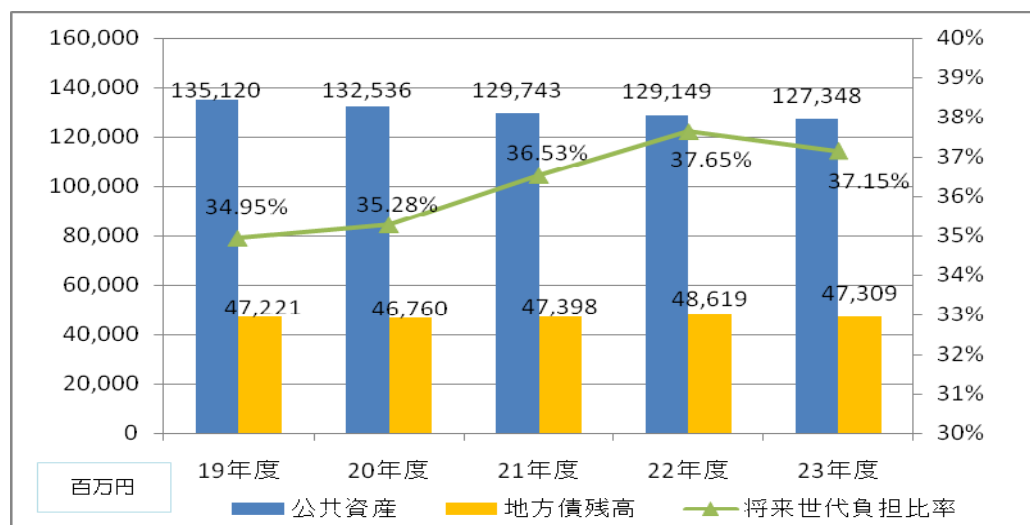
H19年度：22.94% H20年度：21.27% H21年度：19.45% H22年度：18.44%

H23年度：16.75%

[将来世代負担比率 経年比較]

（単位：百万円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
将来世代負担比率	34.95%	35.28%	36.53%	37.65%	37.15%
地方債残高	47,221	46,760	47,398	48,619	47,309
公共資産	135,120	132,536	129,743	129,149	127,348



③社会資本等形成の世代間負担比率（過去及び現世代負担比率）

社会資本等の形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合（公共資産等形成充当純資産の割合）をみることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によってすでに負担された割合を把握することができます。算式は以下のとおりであり、50～90%が平均的な値となります。

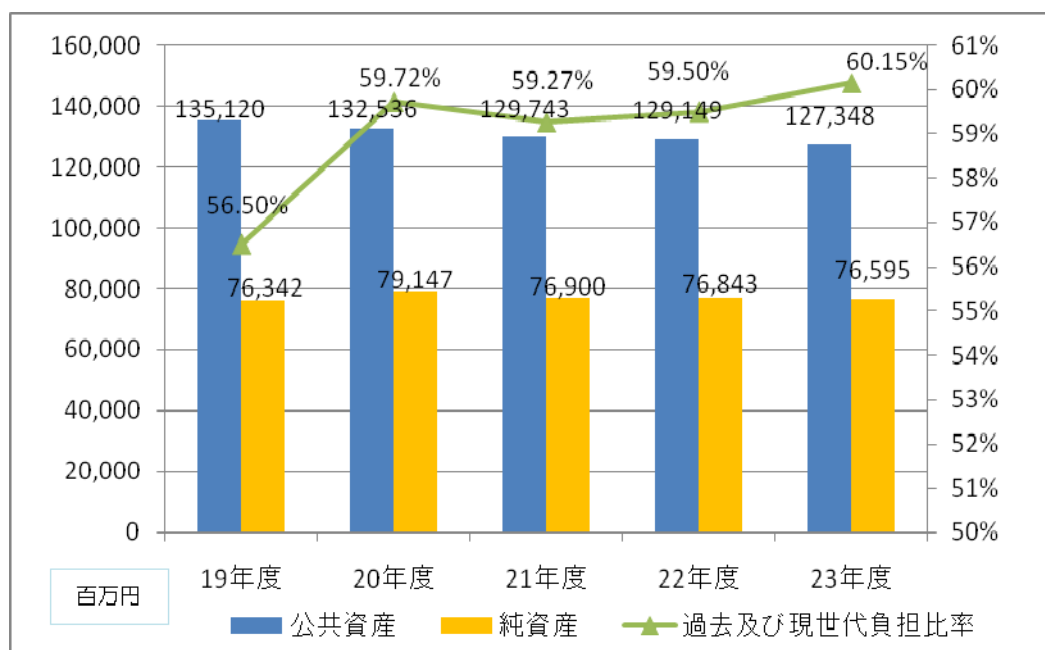
社会資本等形成の世代間負担比率（過去及び現世代負担比率） = 純資産 / 公共資産 ※純資産：B/S「純資産合計」 ※公共資産：B/S「公共資産合計」
--

H19年度：56.50%（= 76,342百万円 / 135,120百万円）
 H20年度：59.72%（= 79,147百万円 / 132,536百万円）
 H21年度：59.27%（= 76,900百万円 / 129,743百万円）
 H22年度：59.50%（= 76,843百万円 / 129,149百万円）
 H23年度：60.15%（= 76,595百万円 / 127,348百万円）

[過去及び現世代負担比率 経年比較]

（単位：百万円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
過去及び現世代負担比率	56.50%	59.72%	59.27%	59.50%	60.15%
純資産	76,342	79,147	76,900	76,843	76,595
公共資産	135,120	132,536	129,743	129,149	127,348



3. 財政に持続可能性があるのか（どれくらい借入金があるのか）？

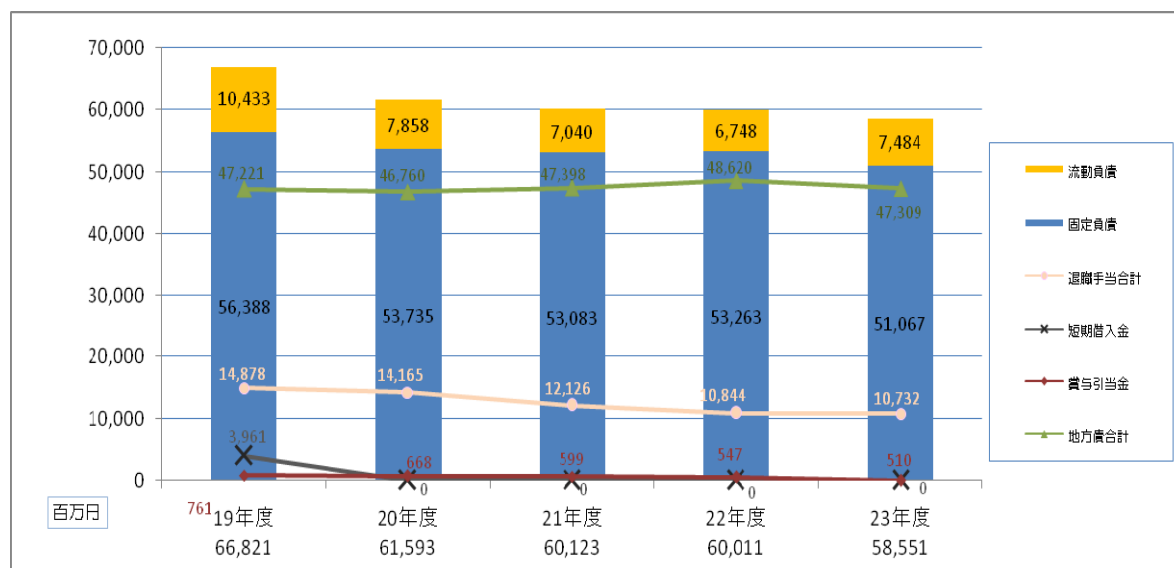
①貸借対照表の「負債の部」における経年比較

貸借対照表では、負債の大半を占める地方債のほか、退職手当引当金や賞与引当金など、本市が将来にわたって負担する負債全体が一覧的に表示されています。これを経年で比較することにより、負債総額の推移及び負債の増減の要因を把握することができます。

[負債の部 経年比較]

(単位：百万円、%)

	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸び率
固定負債	56,388	84.4	53,735	87.2	53,083	88.3	53,263	88.8	51,067	87.2	△ 2,196	△ 4.1
地方債	43,173	64.6	42,242	68.6	42,797	71.2	43,902	73.2	41,448	70.8	△ 2,454	△ 5.6
長期未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職手当引当金	13,215	19.8	11,493	18.6	10,286	17.1	9,361	15.6	9,619	16.4	258	2.8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動負債	10,433	15.6	7,858	12.8	7,040	11.7	6,748	11.2	7,484	12.8	736	10.9
翌年度償還予定地方債	4,048	6.1	4,518	7.3	4,601	7.6	4,718	7.8	5,861	10.0	1,143	24.2
短期借入金	3,961	5.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度支払予定退職手当	1,663	2.5	2,672	4.4	1,840	3.1	1,483	2.5	1,113	1.9	△ 370	△ 24.9
賞与引当金	761	1.1	668	1.1	599	1.0	547	0.9	510	0.9	△ 37	△ 6.8
負債合計	66,821	100.0	61,593	100.0	60,123	100.0	60,011	100.0	58,551	100.0	△ 1,460	△ 2.4



【関係指標等】

健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）

・実質公債費比率

一般会計の地方債の元利償還金、一時借入金の支払利息、下水道事業債などに対する一般会計からの繰出金のうち元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）を含めた実質的な元利償還金の標準財政規模に対する比率。当該年度を含めた3年度の平均値を使用。

[実質公債費比率]

(単位：%)

年 度		実質公債費比率
19年度	守口市	6.6
	早期健全化基準	(25.0)
20年度	守口市	6.4
	早期健全化基準	(25.0)
21年度	守口市	6.2
	早期健全化基準	(25.0)
22年度	守口市	6.9
	早期健全化基準	(25.0)
23年度	守口市	7.7
	早期健全化基準	(25.0)

- 将来負担比率

地方債（借入金）、職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職手当、土地開発公社への債務保証など一般会計が将来的に負担すべき、または負担する可能性のある実質的な負債の標準財政規模に対する比率。平成23年度決算においては、職員の退職による退職手当負担見込額の減少や連結実質赤字額の解消などにより、平成22年度に比べ14.8ポイント改善しました。

[将来負担比率]

(単位：%)

年 度		将来負担比率
19年度	守口市	159.6
	早期健全化基準	(350.0)
20年度	守口市	144.0
	早期健全化基準	(350.0)
21年度	守口市	130.8
	早期健全化基準	(350.0)
22年度	守口市	101.7
	早期健全化基準	(350.0)
23年度	守口市	86.9
	早期健全化基準	(350.0)

②住民一人当たり負債額

住民一人当たりの負債額とすることにより、市民のみなさんにとってより身近でわかりやすい情報となります。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

※ 負債総額：B/S「負債合計」

H19年度：460千円（＝66,821百万円 / 145,270人）

H20年度：423千円（＝61,593百万円 / 145,471人）

H21年度：414千円（＝60,123百万円 / 145,158人）

H22年度：414千円（＝60,011百万円 / 144,813人）

H23年度：407千円（＝58,551百万円／144,013人）

③基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債の元利償還金などを除いた歳出と、地方債の発行収入などを除いた歳入のバランスをみるもので、プライマリーバランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債元利償還額} + \text{財政調整基金等積立額}$$

※基礎的財政収支：C/Fの注記「※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報」

H20年度：6,737百万円

（＝52,494百万円－3,588百万円－170百万円－47,008百万円＋5,008百万円＋1百万円）

H21年度：△712百万円

（＝50,814百万円－4,945百万円－0百万円－51,826百万円＋5,245百万円＋0百万円）

H22年度：△543百万円

（＝53,567百万円－5,928百万円－220百万円－53,837百万円＋5,614百万円＋261百万円）

H23年度：2,303百万円

（＝52,250百万円－3,408百万円－109百万円－52,106百万円＋5,566百万円＋110百万円）

【関係指標等】

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率）

・実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率。平成23年度決算は、一般会計において約3億8千万円の実質赤字であるため該当しません。

[実質赤字比率]

（単位：％）

年 度		実質赤字比率
19年度	守口市	13.57
	早期健全化基準	(11.84)
20年度	守口市	2.96
	早期健全化基準	(11.86)
21年度	守口市	—
	早期健全化基準	(11.85)
22年度	守口市	—
	早期健全化基準	(11.86)
23年度	守口市	—
	早期健全化基準	(11.83)

・連結実質赤字比率

一般会計に加え、特別会計である公共下水道事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、公営企業会計である水道事業の全会計における実質赤字額・黒字額または資金剰余額・不足額を対象とし、そのすべてを合算して算出された赤字額等の標準財政規模に対する比率。つまり、地方公共団体全体の実質的な赤字額を示す比率といえます。平成23年度決算は、国民健康保険事業会計において約13億9千万円の実質赤字となりましたが、前年度に比べて約8億2千万円実質収支が改善したことにより、全会計を連結した際の実質赤字額がなくなったため、該当なしとなります。

[連結実質赤字比率]

(単位：%)

年 度		連結実質赤字比率
19年度	守口市	23.18
	早期健全化基準	(16.84)
20年度	守口市	11.71
	早期健全化基準	(16.86)
21年度	守口市	8.65
	早期健全化基準	(16.85)
22年度	守口市	2.00
	早期健全化基準	(16.86)
23年度	守口市	—
	早期健全化基準	(16.83)

4. 行政サービスは効率的に提供されているのか？

①住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される「純経常行政コスト」を住民一人当たり純経常行政コストとすることにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測定することができます。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \text{純経常行政コスト} / \text{住民基本台帳人口}$$

※純経常行政コスト：P/L「純経常行政コスト」

H20年度：289千円（＝42,102百万円 / 145,471人）

H21年度：308千円（＝44,668百万円 / 145,158人）

H22年度：311千円（＝45,040百万円 / 144,813人）

H23年度：317千円（＝45,696百万円 / 144,013人）

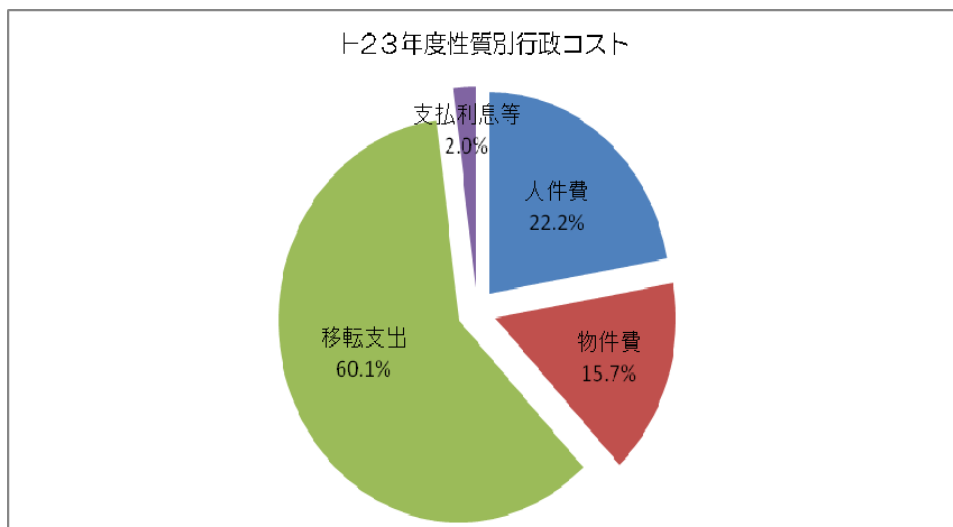
②行政コスト計算書の「性質別行政コスト」における経年比較

行政コスト計算書では、発生主義による性質別の行政コスト（人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支的的なコスト、その他のコスト）が一覧的に表示されています。これを経年で比較することにより、行政コストの増減の要因を把握することができます。

[性質別行政コスト 経年比較]

(単位：万円、%)

	20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人に係るコスト（人件費）	12,234	27.3	10,825	22.8	10,165	21.3	10,738	22.2
物にかかるコスト（物件費）	7,009	15.6	7,322	15.5	7,256	15.2	7,599	15.7
移転支的的なコスト（移転支出）	24,382	54.4	28,231	59.5	29,344	61.4	29,045	60.1
その他のコスト（支払利息等）	1,196	2.7	1,041	2.2	1,010	2.1	950	2.0
合計	44,821	100.0	47,419	100.0	47,775	100.0	48,332	100.0



③住民一人当たり人件費・物件費等

発生主義で計上した人件費・物件費等の額を住民一人当たり人件費・物件費等とすることにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測定することができます。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{住民一人当たり人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} \div \text{住民基本台帳人口}$$

※人件費・物件費等：P/L「人件費」、「退職手当引当金繰入等」、「賞与引当金繰入額」、「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」の合計

H20年度：132千円（＝（9,954百万円+1,612百万円+668百万円+3,716百万円+218百万円+3,075百万円）／145,471人）

H21年度：125千円（＝（9,319百万円+907百万円+599百万円+4,115百万円+234百万円+2,973百万円）／145,158人）

H22年度：120千円（＝（8,750百万円+868百万円+547百万円+4,079百万円+249百万円+2,928百万円）／144,813人）

H23年度：127千円（＝（8,513百万円+1,715百万円+510百万円+4,447百万円+252百万円+2,900百万円）／144,013人）

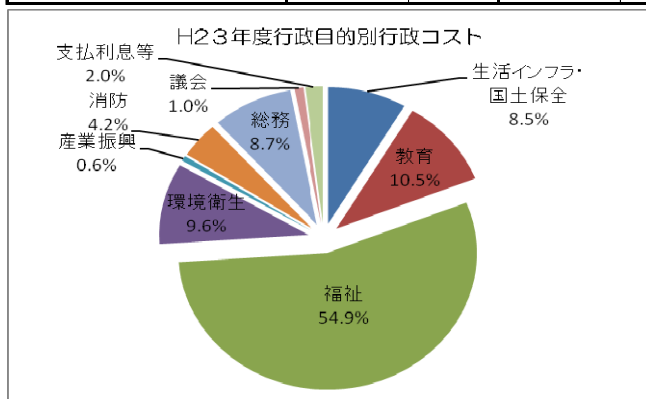
④行政コスト計算書の「行政目的別行政コスト」における経年比較

総務省方式改訂モデルによる行政コスト計算書では、性質別の行政コストのほか、行政目的別の行政コストを把握することができます。これを経年で比較することにより、行政コスト全体における行政目的ごとの増減の要因を把握することができます。

[行政目的別行政コスト 経年比較]

（単位：百万円、％）

	20年度		21年度		22年度		23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	4,029	9.0	4,316	9.1	3,505	7.3	4,111	8.5
教育	5,224	11.6	5,113	10.8	4,854	10.2	5,074	10.5
福祉	22,313	49.8	22,644	47.8	26,425	55.3	26,545	54.9
環境衛生	4,647	10.4	4,458	9.4	4,433	9.3	4,629	9.6
産業振興	206	0.5	188	0.4	246	0.5	299	0.6
消防	2,143	4.8	2,096	4.4	1,903	4.0	2,052	4.2
総務	4,693	10.5	7,213	15.2	5,044	10.6	4,202	8.7
議会	370	0.8	350	0.7	355	0.7	470	1.0
支払利息等	1,196	2.6	1,041	2.2	1,010	2.1	950	2.0
合計	44,821	100.0	47,419	100.0	47,775	100.0	48,332	100.0



⑤行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより、各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。算式は以下のとおりであり、10～30%が平均的な数値となります。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} / \text{公共資産}$$

※経常行政コスト：P/L「経常行政コスト」

※公共資産：B/S「公共資産合計」

H20年度：33.82%（＝44,821百万円 / 132,536百万円）

H21年度：36.55%（＝47,419百万円 / 129,743百万円）

H22年度：36.99%（＝47,775百万円 / 129,149百万円）

H23年度：37.95%（＝48,332百万円 / 127,348百万円）

[行政目的別行政コスト対公共資産比率 経年比較]

	20年度	21年度	22年度	23年度
生活インフラ・国土保全	6.7 %	7.4 %	5.9 %	7.1 %
教育	14.8 %	14.5 %	13.8 %	14.2 %
福祉	460.3 %	476.1 %	565.4 %	576.4 %
環境衛生	41.8 %	41.6 %	43.4 %	47.7 %
産業振興	312.1 %	293.8 %	390.5 %	453.0 %
消防	779.3 %	751.3 %	670.1 %	725.1 %
総務	30.4 %	47.3 %	33.4 %	28.2 %

※行政目的別行政コスト / 行政目的別有形固定資産にて算出

5. 資産形成を行う余裕はどれくらいあるのか？

①行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成の伴わない純経常行政コストに費消されたのかが分かります。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度に引き継ぐ負担が増加したことを表します。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{税収等}$$

※純経常行政コスト：P/L「純経常行政コスト」

※税収等：NWM「一般財源」、「補助金等受入（その他一般財源等の列）」、「減価償却による財源増（公共資産等整備国府補助金等の列の値の絶対値）」の合計額に、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の当該年度発行額を加えた額

H20年度：89.86%

$$(\text{= } 42,102 \text{ 百万円} / (\text{31,186 百万円} + \text{13,527 百万円} + \text{471 百万円} + \text{1,671 百万円}))$$

H21年度：98.08%

$$(\text{= } 44,668 \text{ 百万円} / (\text{30,295 百万円} + \text{12,377 百万円} + \text{454 百万円} + \text{2,416 百万円}))$$

H22年度：93.24%

$$(\text{= } 45,040 \text{ 百万円} / (\text{30,889 百万円} + \text{14,013 百万円} + \text{453 百万円} + \text{2,953 百万円}))$$

H23年度：94.13%

$$(\text{= } 45,696 \text{ 百万円} / (\text{30,717 百万円} + \text{14,725 百万円} + \text{449 百万円} + \text{2,655 百万円}))$$

【関係指標等】

経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として、一般的に広く使われています。この比率が100%に近づくほど財政構造に弾力性がなくなり硬直化しているといえます。算式は以下のとおりとなります。

$$\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額}$$

[経常収支比率 経年比較]

(単位：%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収支比率	106.5	99.7	100.9	99.1	101.0

6. 歳入はどれくらい税金等でまかなわれているのか？ (受益者負担の水準はどうなっているのか)

①受益者負担比率

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常行政コスト」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を、過年度と比較したりすることなどにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。算式は以下のとおりであり、2～8%が平均的な値となります。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} / \text{経常行政コスト}$$

※経常収益：P/L「経常収益合計」

※経常行政コスト：P/L「経常行政コスト」

H20年度：6.07%（＝2,719百万円 / 44,821百万円）

H21年度：5.80%（＝2,751百万円 / 47,419百万円）

H22年度：5.72%（＝2,735百万円 / 47,775百万円）

H23年度：5.45%（＝2,636百万円 / 48,332百万円）

【財務書類4表を分析するに当たっての留意点】

- 有形固定資産については、決算統計に計上されている不動産・動産等の取得価額をもって計上しています。また、決算統計が開始された昭和44年度以降に資産形成された不動産・動産等のみを計上しており、それ以前に取得された分は含まれていません。なお、減価償却の方法は残存価格ゼロの定額法であり、取得の翌年度から償却を開始します。
- 本市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルをもって財務書類を作成していますが、平成19年度決算までは旧総務省方式による財務書類を作成しており、それぞれ作成基準が異なるため継続性はありません。